

第11回とくち佐波川かわまちづくり協議会 議事録

日 時 令和6年4月26日（金） 10:00～11:00

場 所 徳地文化ホール 2階 会議室

【出席委員】

会長（徳地地域づくり協議会）	板 垣 幸 男
副会長（出雲地域づくり協議会）	吉 松 桂 二
島地地域づくり協議会	瀧 川 宏 司
関係自治会を代表（須路下自治会）	藤 本 達 也
徳地商工会（青年部長）	則 安 聡 一 郎
シニア山口（山口市老人クラブ連合会）徳地支部	山 本 清 作
山口観光コンベンション協会徳地支部	池 田 大 乗
佐波川漁業協同組合	中 島 伸 廣
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野 村 新 一 郎
一般募集	有 近 隆 司
とくち行って美夜実行委員会	安 田 紀 之

【欠席委員】

徳地中学校PTA	友 景 太 一
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨 昭 子
山口市民生委員児童委員協議会	藤 井 初 代

【事務局】

徳地総合支所 土木課

【オブザーバー】

国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 かわまちづくり計画登録申請について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 その他

【議事録】

藤田課長：

今日の主題にしている「かわまちづくり計画の登録申請について」の資料「とくち佐波川かわまちづくり計画」だが、これまでの間、この協議会の中でいろんなご意見を頂き、それを基に作成した。前回、第10回の時に資料として提示したものとほぼ同じ内容である。「とくち佐波川かわまちづくり計画」の登録申請ということで山口市の決裁が承認されたので、今年6月までの間に国土交通省へ登録申請をすることとしている。今日の協議会にて皆様に提示し、内容を確認していきたい。資料「とくち佐波川かわまちづくり計画」の内容について説明していく。山口市徳地の概要、佐波川の概要、佐波川と徳地地域の関わり、とくち佐波川かわまちづくり協議会設立の経緯、河川利活用状況としての内容を記載。今後の、かわまちづくり計画の方針として、これまでの、とくち佐波川かわまちづくり協議会での会議内容を記載。これには計画による目標数値を掲げており、交流人口の増加と地域経済の活性化が大きな目標ということで、利用人口が一定の指標となる。徳地地域への来場者数が観測できるものについても記載。参考資料として、今、山口市が取り組んでいる第二次山口市総合計画の内容と山口市景観計画を記載。徳地地域ふるさとにぎわい計画について、重源の郷のリニューアル計画を含め、現在取り組んでいる、かわまちづくり計画の中で、河川整備もその計画の一部として位置付けている。推進体制については、前回お伝えしている。前回皆様に示した内容と安全な河川の利用に向けた取り組みという形で議題にしており、河川利用上の安全面における配慮等、申請後は親水護岸や坂路の整備にあたっては、安全に配慮した構造物というような記載、川の水辺で遊ぶという部分で指導が出来る人材の育成。そのような体制を構築していく形でそう記載している。また、生物の生息・生育・繁殖の保全・創出に関する取り組みという形で、この計画自体は二つのブロック分けをしているが、もともと上流域北野橋エリアにおける取り組みも見据えていた中で、ホテルを中心とした水生生物との関わりというところで行っている。現在の北野橋エリアの立地は、坂路エリアで言うと、ホテル観測およびホテル鑑賞にあったという場所・位置付けになっているので、その水生生物の保護保全を図るという書き下しとなっている。ソフト施策の個別施策計画というところで、現在、先ほど言ったが、計画自体は二つのブロック、合流点エリアや出雲合橋の右岸側ブロックという形でまず進めていく形で記載している。佐波川周辺でのイベント、散策路の整備、そして新たに整備した場所を利用しての今後のイベント創出や健康促進活動・計画。現在、ウォーキング等をしているし利用はある。それを広げていくことも検討している。また、マップ作成等の案内板の作成部分で、協議会の中でも設置をお願いしたいという要望を受けており、記載している。徳地エリアの全体を含めてエリアを紹介する案内板の作成を行う。合流点エリア、市外から来た方がそこで地域の情報を入手出来る形の案内板を作成したいということ。出雲合橋右岸ブロックのソフト施策だが、今、いろんなイベントを行っている。商工会青年部さんの川遊びとか、左岸側または合流点付近のところで活動されているし、とくち行って美夜イルミネーション等の設置等が既存にある。新たな取り組みで、今後、記載しているようなものやっていけたらと考えている。テントサウナのイベントを地域活動として地域おこし協力隊の川上さんが取り組みを始めていて、彼の拠点は、大原湖の上流区域からスタートしていくと聞いており、それを佐波川流域の中で取り組んでいけたらよいという話をしている。次のソフト施策の個別施策ということで、現在やっ

ている部分と合わせ記載している。協議会の中で、こんなものをやったらどうか！という話が出た部分も記載している。続いてハード施策ということで、整備の概要について記載している。合流点ブロックのエリアと北野橋というところのエリア、その整備の中に新たに加えているのが、中心拠点エリアの整理ということで、要は“かわ”と“まち”を繋ぐということ。ウォーキングや散策によって、人の交流を生むという形で計画を作っているが、堀の中心エリア・拠点エリアの中にあるもので、現在、堀コミュニティ公園があり、遊具が老朽化し危険な状態にあったということで、これを更新することにしている。かわまちづくりの中の一つの位置付けとして公園の再整備を挙げている。現在の公園の利用度合い、子連れの皆様がそこに来て、そこから起点となって川の散策、あるいは遊歩道を利用し歩くコースの設定等していきながら利用を広げていきたいと思っている。遊具も刷新し設置をしていく中で、外から中からの親子連れ、特に堀保育園や子育て支援ハウスも隣接しているので、そこも利活用しながら人の交流を広げていく計画を記載している。合流点のところについての整備に関して、国の整備と市の整備について、皆様からの要望で駐車場の拡充、トイレ整備、既存の公園のリニューアルを記載している。国で検討されている整備の概要を記載している。イメージパースという形で、川の整備後を入れている。合流点部分、鳥瞰図の形でイメージパースと現状の写真を載せている。出雲合橋付近右岸側としても同じように載せている。今後の整備の流れとしてロードマップを挙げている。令和6年度で計画策定と登録ということで協議会から登録申請書を出す。登録されれば、おそらく登録証交付が当初の話だと8月ぐらいになる。国から市に対して登録証が交付されると聞いている。設計整備において、市は堀コミュニティ公園を公園整備の計画として今年度から始めていく。全体の川周辺の整備計画については、来年度（令和7年度）に計画を策定し実施に向けての具体的なものを出そうと考えている。国は川の整備に関して、来年度（令和7年度）に整備計画を作成されとのこと。工事を行えるように設計図書が来年度（令和7年度）出来るのではないか。それ以降、工事が順次発注されていく流れだろう。終わりについては、現在、令和10年までとしているが、予算の付き方によって早まるかもしれない。エリア毎の整備計画を文書化し記載している。国からのアドバイスで、その他、特筆すべき事項ということで、これまでの協議会の活動、その発足の経緯を記載している。この地域のあらゆる団体・協議会が、とくち佐波川かわまちづくり協議会として本来の形で進めてきたとする協議会の開催内容を第10回目まで記載している。先般、第10回目の協議会の中でも話をしたが、今後、これを推進し利活用および維持管理する役割の部分で、仮称だが、利活用推進協議会として移行していくことにしていた。方向性として、皆様に了解をいただいた。今後の推進状況については、組織図を載せているとおり。国からの要望でアンケートを載せている。国と出雲地域づくり協議会が行ったものである。代表的な部分を抽出し載せた。川の利活用という強い思いを持った地域の皆様が、一定程度居ることである。登録申請書類についての概要、説明は以上である。流れとしては、この流れだが、あくまでもこれから実施に向けた計画ということである。具体的な工事をするための設計図書等は今後作成していく。川の周辺整備については7年度になる。先行して、堀コミュニティ公園のリニューアル整備を今年度の計画として作成し、来年度に向けて工事を始めて行くことを考えている。

A委員：

質問がある方どうぞ。

B委員：

こういう形で目に見えるようなものが出来て、来年度から動いていくと説明があり、吉松さんもすごく考え深い思いがあるのではないだろうか。メンバーも代わったので、藤田課長から北野橋ホテルのことも付け加えて説明をされたが、今後、佐波分校がどうなるかによって、最初の3つの活動の中身が変わる。北野橋周辺が外されたのは佐波分校の廃校後の活用が、未だ県も決めていなかったからということもある。その辺の共通理解をしておいて欲しい。なかなか難しいのかもしれないが、それも活用して欲しい。ウォーキングマップの中にも、ぎりぎり佐波分校は入っていると思う。議事録で残しておいて欲しい。

藤田課長：

その件は国からも言われているが、利活用の見通しが立っていないかで、なかなかそれをこの計画の中に入れてスタートするのは難しいということである。皆様に8回目か9回目の協議会の時に、一応、方向性としては先ず2つをスタートしていき、佐波分校の利活用が決まった段階で、そこも踏まえて今後の方向性が決まれば、変更となり、それも計画の中に取り込むという流れで、皆様の共通理解を得ている。市として、ウォーキングコースは、元々のコースをそのまま残し北野橋も含めてウォーキングエリア内に入れている。そこを外すつもりはなく、皆様にも周知してきた。その中でやはり自然観察というか、北野橋の周辺は佐波川の中でもホテルを見に来る観光客が多いエリアという中で、保全も兼ねて計画に入れていきたい。合流点および出雲合橋付近からスタートしていくが、佐波分校辺りのエリアも何らかの利活用を含めて今後検討していきたい。皆様もご存知のとおり、最初にグループ討議をしていた中で、一番利活用が多かったのは北野橋エリアだったということで、いろいろ発表等聞かれて解っていると思うので、今後、夢を広げて行くうえでエリア見直しもあるだろう。議事録としては残るし、今年度で佐波分校は廃校の方向で、県から今後の利活用についての方向性が示されていく中で、見通しがある程度立った段階で皆様と話が出来ればと思う。

C委員：

今、考え深い思いがあるのでは！と言われたが、そのとおりである。令和元年度に出雲地域の中で取り上げて検討してきた。山口市協力のもと、とくち佐波川かわまちづくり協議会を立ち上げた。その後は、A委員を中心として、この協議会で何度も何度も会議を重ね、議論を交わし、ようやくこのような形となった。あとは登録申請して認定されるかまでになった。本当に考え深い思いがある。皆様と色々考えて、今日までこれだなという思いがしている。今後もA委員を中心とし会を移行していく中で、あとは地道な取り組みが必要になってくるだろうと思う。私が言うのもなんだが、本当にいろんな話をありがとう。今後もよろしくお願いしたい。

D委員：

私は出雲地域づくり協議会の安心安全福祉部会を担当し、令和6年度出雲地域の中での安心安全、福祉に関することを視野に入れた活動をしていこうということである。何度も会合に参加している中で、私自身も高齢者福祉施設を運営しているので、高齢者等に関することをこの計画に盛り

込み、一層、高齢者の方々の健康や運動も兼ねた増進を何か計画して貰うと更に住みやすい町になるのではないかと思います。今日も情報が入り、下関市から空き家バンクを利用して徳地に来る家族の方がいるということ。そのようなことで、徳地は魅力的な町なんだなというのはすごく感じている。少し気になるのは、かわまちづくり計画の中で高齢障がい者も視野も入れたものをもう少し入れて貰うといいなと思う。あと、コミュニティ公園の整備ということで、以前はジャングルジムのような形になっていて、今後どう公園が整備されていくか分からないが、今からの計画の中で可能ならば、高齢障がい者の方々も利用できる健康づくりしやすい場であるとか休憩場であるとか、多くの方が屋内で過ごすことが多いので、外出しやすい何か工夫した整備もして貰うといい。そうすれば、徳地がますます魅力的なところになっていくと思う。

藤田課長：

野村さんから要望いただいたことで、協議会のエリアごとのグループ討議の中にその部分が出てきて、高齢者の方々のそういう形の健康増進を含めた施設の整備や取り組みとあるが、書面上なかなか出てないことがあるが、勿論、共通認識として盛り込み整備していく方向である。合流点にはそういった休憩施設なり、高齢者の方々が使いやすいようなものであるとか、今、堀コミュニティ公園の遊具、設備の中で検討しているのは、多くの方々が利用しやすい施設にしていって、小さい子供から高齢者、障がい者の方も使いやすい公園整備の整備である。堀コミュニティ公園の西側、(株)丸久側のゲートボール施設だが、利用される方が高齢になり整備当社から20年経った今では数人に減った。そのような状況下で再整備するにあたり、健康増進遊具等何かが利用しやすいかを検討していきたい。コミュニティ公園の遊具については、ある程度こちらでいくつか案を作成し地域に選定をお願いする場を設けたい。予算の都合もあり全て希望が叶うという約束は出来ないが、可能な限り理想に近づけるよう探していきたい。今年度から計画を作ってくんで、いろいろと考えていきたい。

A委員：

合流点から下流の新田までの遊歩道について記載がないが、計画はあるのか。

藤田課長：

国と協議をしたが、地区を点で結ぶというのはなかなか厳しいと言われている。現在、土手に沿って自転車道がついており、ウォーキングされる方はかなりの人数いることも把握している。直轄エリアの中なので、遊歩道の整備計画の中で具体的に施設の、看板等はどうかと思うが、範囲がすごい広くなりすぎるので国からも点で結ぶのは難しいと指導・指摘を受けている。今の計画書の中にそれはプロットしていないが、遊歩道の整備実施計画の中で作っていく中で看板等を整備していければと思っている。

国土交通省：

国からの指導というわけではないが、佐波川沿いは自転車道もあり多くの方がウォーキングされているが、エリアを広くとりすぎると計画がぼやけてくるので、今回はこの範囲の中に収めたほうがよいという話をさせて貰っている。

藤田課長：

今後のスケジュールだが、申請書の中でロードマップという形で記載している。令和7年度は設計に関する概要で、それらを進めていく計画。実際、令和8年度以降に整備を進める。概ね3カ年で終わらせたいというものである。それに合わせ、先般の第10回目の協議会の中でも話したが、今後、これを利活用・推進していく団体は、この協議会を移行していく方向で会の方々に諮り了解を頂いているが、整備は実際には令和8年度の予定である。現場に重機が入り工事していく。終わるのは令和9年度になるだろう。先ずは具体的に整備が完了していないと、その利活用の幅を広げていくのはなかなか難しい。今現在ある施設の中で行っている活動はそのまま継続していき、今後は利活用に向けた協議をしていく団体、運営組織になるだろう。基本は今の協議会を移行という形にしているが、実際に利用していく団体、協議会もだが、とくち行って美夜や商工会青年部が主体となってやっている地域づくり、地域起こしの川上さんのテントサウナのような話であるとか、実際に地域で活動している方をこの協議会の中に取り込んでいく。具体的にどのようなものを利活用としていくかを具現化していくことになるだろう。今年度を目途に移行していく中で、推進協議会を立ち上げて、来年度に向けての活動を広げていく話の場を設けたい。登録申請を国に提出し、8月くらいには登録証が交付されるだろう。そうなれば、外に向けて、かわまちづくり計画を今後このような形で進めていくとPRも進めて行こうと考えている。この活動に参加して貰う方を取り込んでいけるような形で協議会として運営していきたい。何か意見はありますか。

A委員：

実際、これから運営していくことになる利用促進協議会、仮称であるが、今までの協議会はかわまち計画の作成であり、今後は設立委員会といったところであろう。であれば、次は実行委員会として移行していくことになるだろうが、メンバーは変わっても構わないのか。

藤田課長：

先般、第10回目の協議会では、現状維持で移行してはどうかという話があったので移行という形で書いている。新たに組織をまた立ち上げるとなると能力や容力といったこの会の方々の力が必要になっていくと思う。現状の形の中でやっていきたい。

A委員：

メンバーの追加ということでよいか。

藤田課長：

今、実際ここに参加されている方の中で、具体的に活動されているのは先ほども言ったが、とくち行って美夜や商工会青年部であるとか実際に何かの活動を支えていくことになる。出雲地域づくり協議会は健康ウォーキングの活動をしているし、清掃活動もしている。それらがベースになって、広げていければと思う。先ほど言った川上さんのテントサウナもそうだが、他にもいろんな活動している方が居るので、ぜひ取り込んでいきたい。

C委員：

それである意味実行部隊が出来る。運営主体があって、その中に実際に活動する団体が入ってきて、更にまた入ってきて検討されると思う。

藤田課長：

そこを踏まえて、その協議会の中で検討していきたいということ。だから、先般もあったが、私達はもう役を終えたので後はよろしくと言うことであれば、実際に活動していく方は、自分たちは取り残されたようなことになるので、そのところは現メンバーが協力していくということであろう。運営は実際に活動される団体で、今の活動に足して利活用していく、そうすれば交流人口が増え地域の活性化となり相乗効果が得られる。それが目的である。

C委員：

出雲地域は毎年8月に清掃活動をしている。出雲だけのことにしないで、協議会で議論し更に広げていく。そうして団体を増やしていく意向であれば、維持管理に関して方向性は出てくるのではと思う。

藤田課長：

そういった話を貰い、そういう団体を取り込みたい。他にもいろいろと川の清掃活動をしている団体もあるので、それらを一つの中に取り込めば、より大きな活動となっていく。既存の活動はしっかり続けて貰い、大きな流れの中に取り込めればと思っている。

国土交通省：

先般、テレビ等で報道があったが、この徳地地区で特に島地から上流側に向かったの清掃活動等については、井原組が河川協力団体ということで国土交通省から登録を受けており、連携ができると思う。今年4月23日に認定されたので、特には清掃活動をメインにやって貰えると聞いている。

藤田課長：

そういう団体、先ほどから話が出ている団体、島地川沿いは建設業協同組合員の方々も一緒になって、島地川の右岸側、ローソン交差点の先側と接する部分から上流側、清掃活動を行って草刈り等の活動を7月の初旬に行われている。そういう部分を取り込んでいきたい。実際は建設業者の方々なので、草刈り機等機械を扱うため、ノウハウがあるわけで、そういう部分で大きな役割を担って貰っている。出雲でやっているもゴミ拾いも主体になると思うが、例えば、大きな機械を使って行うのは難しいから、機械を使って清掃活動した後、ゴミ拾いを行う活動であれば、PTAの方々と話をして子供たちも含めた川辺の清掃等が出来る。そのような流れが出来ればと思う。これからは推進協議会として活動していくので、そういった利活用の方法を色々検討していくことになる。実際、具体的に検討していく中で、どのような形で新たな団体に声掛けし参加して貰うかということになると思う。8月の登録がなされたら、かわまちづくり計画をこういう形

で進めていくというPRも行い、新たな団体を取り入れていきたい。

B委員：

今の話を聞いていて思うが、結局、推進協議会という団体は、いろんなソフト事業、申請書に例示されているもの、あるいはそれ以外のものも含めて事務局的な機能を果たしオペレーションしていくようなこと。個人や団体等を寄せ集めて協力関係を構築していくような実施母体になるのだろう。なので、井原組のような重機を持っていないと色々なことが出来ない等、そういうところもあるだろうし、出来る範囲でボランティアの人はどういうことができるか等もある。ハードで整備された後、推進協議会はソフト面で維持管理の部分をして、利活用というのは維持管理も含めてやっていく。これまで佐波分校でやってきたのは桜の天狗巣病と放置竹林というのがあって、今も継続して行っている。桜並木の伏野の河川公園は今年も本当に綺麗で、剪定したところは本当に見栄えが良かった。たくさんの人がレジャーシートを敷いてお弁当を食べている姿を何度もみた。それから、先ほどの野村さんが言っていたことで、ふと思ったのだが、今、放置竹林の方で頑張っている武石さんは身障者施設とタイアップして、佐波分校の北野橋の向こうと学校林のともそうだが、私有竹林の放置竹林に入って行って、山口の身障者施設の方と一緒にいうという流れが出来ている。ようやく佐波川と島地川の流域に何か見栄えのするもの、するような活動が起こっている。そういったものも含めて事務局でコントロールあるいはサポートしてあげると、何かいい流れが出来るだろう。外部の方も参加している。身障者の方で、今、三谷川のここで行っているのは光の二団体を連れて来られメンマ作りを一生懸命に行っている。そういう流れを作った女性もいる。その方達も参加して貰い広げていければいいと思う。

C委員：

桜の天狗巣病のことで、大原湖のところは神戸から大学生が来た。彼らはSNSを使って幅広く活動している。地域だけじゃなくて、そういった人達も上手く繋げていく。自分らが出来ないことを彼らにお願いするということも考えたい。今、大きな広がりがあるので、それを点で考えるのではなく線で考え、新しい取り組みの形ではないかと思う。

B委員：

大原湖のことを言われたが、この資料にもある大原湖のロードレースがあるが、前回行われた時に、あそこの公園の中の桜は山口市と5ヶ年計画で計画が入って剪定作業が入り始めた。ところがその国道沿いの方はひどい状態。枯れている。県か国か分からないが、そこに今やっている活動なんかの影響してくるといい。このままではみっともない。地域づくり協議会や役員会で5、6年前に斎藤さんがその桜並木を何とか出来ないかと言われたが、そういう流れがもしかしたら起こると感じている。とりあえず公園の中を整備しようという流れが出来た。そうした動きが行政に影響し動かしていると思うが、今回の活動はもっとスケールの大きい活動に繋がって行くような感じを受けている。楽しみである。そのようなこともあるから、事務局の方、国交省の方の力を借りて申請書にして形にしたから、我々住民も協力していかないといけないと思っている。

A委員：

カヌー等の体験教室も記載されている。大原湖ではカヌーの習い事を行っている。

藤田課長：

実際のところ、カヌーは島地の地域づくり協議会が小学校の前あたりでやっているような活動もあるのだが、それも含めて取り組めたらいいと思い記載している。安全面の中にも記載しているが、川遊びをするのに安全面に配慮した形でやらないと、水辺の事故は当然ある。水辺は自然のものだから思っていたより危ないということを認識し、子供達に安全教育もしていく流れになっていないといけない。そういった指導者を含めた取り組みもしていかなければならない。

A委員：

カヌーは使わない時には管理するために倉庫なんかもあるのではないかな。

藤田課長：

本日は、このような形での検討、説明ということになった。この申請書を今後、国土交通省へ提出、登録申請をさせて貰う形になる。

B委員：

若い人から意見はないか、考えが偏らないようにしたい。

E委員：

実現することが大事と思う。この会で進めてきたことが目に見える形で出来てきた。この申請書で実感した。うれしく思う。ありがとう。

F委員：

ようやく形になってきたので嬉しい部分もある。実際の利活用をどんどん進めていくことで、本当に地域にもどんどん広がってくると思う。頑張っていきたい。

G委員：

あと一つだけ、市と県との関係について、いろんなことで住民が、かわまちの中で草刈り等やっているわけだが、これも高齢化してだんだんできなくなる。広島県の場合は、既に県が全部一緒にやるような形になっている。山口県等多分そうなのではないかと思っている。それと県土木との関係について、来年の3月31日だったか、浚渫の関係等で5年間、来年の3月31日に契約が切れるのではないかな。島地川の島地川ダムも全部の浚渫、それから北野橋の件は国交省管理だが、もう全部の内容が出来ているので、それも含めて一緒に、県も入って貰うような感じでお願いできないか。これは将来の話になるだろうが、最終的にはそのような形態でなければ、その一環で、かわまちがあるというふうに思っている。

藤田課長：

以前から話しは出ているが、県も山口河川国道事務所長と話をし参加をして貰える話にはなっ

ている。今後、島地川の部分、合流点の部分に触っていくという中で県が管理している所も踏まえていうこと。ぜひこの会に参加して貰えるという話になっている。

C委員：

合流点の所の島地川部分は県だと思う。あれは対象になっていると思う。

藤田課長：

国と直接は分岐されているが、そこは、かわまちづくり計画の中で多少触っていきたいと思っている。

国土交通省：

特に、国の方から、先ほどお話があった浚渫の話だが、緊急対策工事として国土強靱化関係のもので5年間ということで5ヶ年となっている。県河川については所管が内閣府の方からの補助金ということでやられていると伺っているので、実際工事で、どこをやられるかというのはいろいろ探られていると思う。なので、それについてはよく分かっていないが、国も5ヶ年で終わるだけではなく、引き続き、来年度以降も緊急対策ということで、災害も頻繁しているので、幸いにも佐波川は起きてはないが、よその河川は浸水したり堤防が切れたりという話があり、安全対策をやっていかなければならないと思っている。そこは皆様にもご協力いただければと思っている。それと、今回、計画が煮詰まって、いよいよ山口市長から国土保全局長へ申請書を出して貰うのだが、いろんな団体が、毎年、申請書を出されている状況なので、やはり競争というのがあって熟度が高い方が早く認定されるということがある。ここの地区については非常に熟度が高いと思っており、今一度、山口市長から、上京される時には是非ということを念押しして要望されると更に通りや易いだろうと思う。それからもう一つ、この事業に関連してだが、この夏から秋にかけて私どもから、この資料にあるアンケート調査と同様に、再度、調査をさせて貰おうと思っている。これは徳地地域から伊賀地地域も含めて、佐波川沿線に住んでおられる方を中心に、まだ未定だが、個別にアンケート調査を郵送でさせて貰おうと思っている。その際は、ご協力頂ければと思う。以上、引き続きよろしくお願いしたい。

藤田課長：

それでは、本日の協議会は終わりたいと思う。次の協議会は、とくち佐波川かわまちづくり計画が登録されるであろう8月くらいに行う予定としている。